

山形村に専門家を派遣しました！ ～司法書士による「住民啓発講座」～

《啓発講座の概要》

空き家問題の現状や、自分の家が空き家となった時の備えとして、元気なうちにできる対策等について司法書士より講演をしていただきました。

核家族化が進み、家族が集まる機会が少ない中で、トラブルになったり、先延ばしにしがちな家を含む財産の相続について、対策を早めに打っておくことのメリット、空き家を放っておくことによるデメリット（思わぬ損、面倒ごと、周囲への迷惑等）等について、事例を交えながら講演いただきました。



《啓発講座のまとめ》

- 将来自宅が空き家となって困らないように、遺言や信託の準備をしておくことで、空き家の発生抑制につながります。
- 空き家となる住宅の扱いに関しては、所有者本人と相続人との話し合いが必要ですが、生前より相続の話をするに抵抗がある方も相当数いることも事実です。
- しかしながら、避けては通れない相続の問題について、今先送りすることで、将来さらに大きな問題に発展する恐れがあります。
- 非常にデリケートな問題だからこそ、元気なうちに空き家を発生させない備えが重要です。



《今後の対応》

地域の空き家を増やさないように、また、自宅が空き家となり、その対応に困らないように、早い段階で備えをしていただく必要性を多くの方に知っていただく機会を増やしていきます。